

(保護者記入用)

## <登園許可証>

プチ・ふたば保育園 園長殿

入所児氏名

病名「  」と診断され、

令和 年 月 日 医療機関名「  」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名    印

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断に従い、登園許可証の提出をお願いします。子どもの健康状態が回復して保育所生活が可能な状態となってから登園していただくようにお願い致します。

### ◎医師の診断を受けて、保護者様が記入する登園が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後一日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の一週間	全身状態が良いこと
ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウィルス等)	症状のある間と、症状消失後一週間 (量は減少していくが数週間ウィルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に一ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべて発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

\*コピーして繰り返しご利用ください